

マイナ救急の実証事業が始まります

SDGs GOAL 3 すべての人に健康と福祉を

10月1日(水)から、マイナンバーを活用した救急業務「マイナ救急」の実証事業を開始します。

マイナ救急を活用することで、救急車を利用する際に会話が困難な状況でも、救急隊が傷病者の過去の受診歴や処方された薬の情報などを正確に把握できます。これにより、適切な応急処置を可能にし、搬送先病院へ正確な情報提供ができるようになります。この実証事業を通じて、救急業務の迅速化・円滑化を目指します。

マイナ救急の活用には、皆さんのマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）が必要です。万が一に備え、マイナ保険証の利用登録をお願いします。

マイナ保険証の登録方法の詳細はこちら



※マイナンバーカードは本人の同意の上で、確認させていただきます。

救急隊は、救急活動に必要な情報（病院受診歴、薬の処方歴、病歴）しか見ることはできません。

マイナ救急を活用した救急搬送の流れ

① 119番通報



傷病者のマイナンバーカードの用意を依頼します。

② 救急隊到着



迅速に現場へ向かいます。

③ 情報の確認



マイナ保険証を閲覧し、受診歴などを確認し、必要な処置を行います。

④ 病院へ搬送



治療に必要な情報を正確に病院へ伝え、迅速に救急搬送を行います。

問い合わせ先 市消防本部救急救助係 ☎0192(54)2119

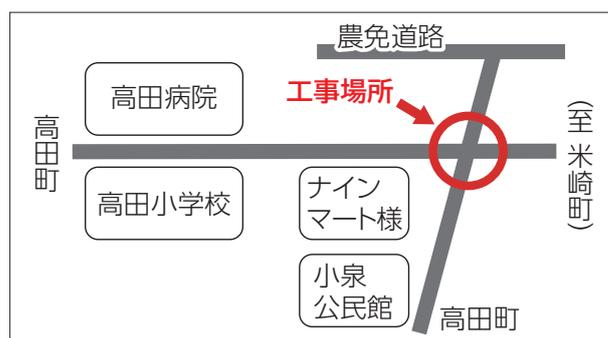
高田米崎間道路の交差点を舗装工事です

SDGs GOAL 9 産業と技術革新の基盤を作ろう

市では、高田町山苗代～荒沢地内の交差点を舗装工事です。これに伴い交通規制を行いますので、工事を円滑に進めるため迂回通行にご協力をお願いします。

工事期間中の交差点は、片側交互通行を予定しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間：令和7年10月1日(水)
～令和8年1月下旬頃(予定)



問い合わせ先 市役所建設課道路河川係(内線442)